

●「子どもにやさしいまちづくり」

●メガソーラー設備設置の考え方は

Q 小川町でのメガソーラー計画見直しなど、条例で開発を規制する市町も増えている。本市はどうか。

A 平成30年策定のガイドラインで地域と業者の橋渡しをしている。

Q 平地がちで農業をいかした活性化を進める本市。太陽光発電施設と農村の景観を考える市の部署は。

A 各部署がそれぞれ考えていくしかない。



旧深谷消防署藤沢分署は昭和 47 年造

Q 市民になじんだ魅力的なスポットは、アウトレットや論語の里と観光回遊性をもたらす。たとえば旧岡部公民館などを活用する考えは。

A 官民含めて活性化に繋げていきたい。

こまこと ばやし 小 林 真

映像は こちらから

Q 旧消防署藤沢分署を商業施設に活用できないか

A 安全性の問題で難しい。解体後に用地売却の予定

Q 不登校は誰にでも起こり得るとの認識で対策を

A 一人ひとりに寄り添った支援としていきたい

こま 子 五間 くるみ

映像は こちらから

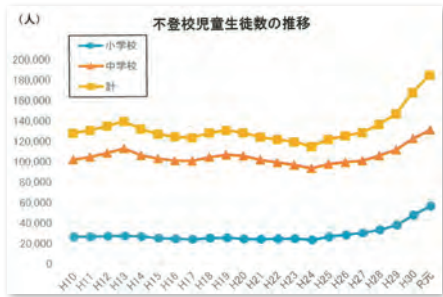
Q 不登校とは、何らかの理由で、年間30日以上欠席した子どもたちのことだが、本市の現状は。

A コロナ前の平成30年度では、小学生4人、中学生57人に比べ、本市も増加傾向にあり、令和3年度では、小学生19人、中学生112人であった。

Q 本市の不登校対策はどのようなことをしているのか。

A スクールカウンセラーを10人、スクールソーシャルワーカーを2人、学校福祉相談員を4人配置し、相談体制を整備している。また、いきいき教室、いきいきナイトスクールを開設し、学校以外の学びの場を設置している。令和3年度からは、校内にアプローチルームを開設、校内教育支援センター的機能としての役割を担っている。

Q 平成28年12月に施行された教育



機会確保法の施行により、不登校に対する基本的な考え方が大きく変わり、登校という結果のみの目標ではなく、自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すとしている。学校が魅力的であることは、重要であるがその上で、学校外の多様な教育機会の確保が必要とされている。不登校の児童生徒の状況に合わせた柔軟な授業のカリキュラムを取り組むことができる「不登校特別校」の取組が注目されているが、不登校特別校に対する認識は。

A 全国での設置が進んでいることは、認識している。今後の動向を注視し、調査研究していきたい。

り(CFC)への取組は

Q こども基本法と全国5自治体が実践の「ユニセフ日本型(CFC)」は考え方が同じ。本市の取組は。

A こども家庭庁など国の施策や、他自治体の取組や評価を勘案し調査研究していきたい。

Q 今回視察した東京都町田市の子どもセンターでは、子どもの意見を多く取り入れている。本市で計画中のこども館はどうか。

A 国の児童館ガイドラインに規定されている子どもが意見を述べる場の提供や先進事例を参考に、子どもの視点等を生かす取組を検討する。

9月定例会 議案に対する各議員の賛否

【○：賛成、×：反対】

会 派 名		深谷同志会										深谷クラブ	深和会		公明党	日本共産党	無会派		審議結果								
議 案	議 員 名	小嶋隆	福島秀樹	今井慶一郎	富田勝	茂木一郎	田口英夫	角田義徳	清水健一	柴崎重雄	馬場茂	武井伸一	湯本哲昭	石川克正	永田勝彦	高田博之	仲田稔	三田部恒明		五間くみ子	中矢寿子	佐久間奈々	鈴木三男	村川徳浩	小林真	加藤利江	
専決処分の承認(降ひょう被害補助金・地域通貨発行業務)	議 長(※)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
令和3年度深谷市一般会計歳入歳出決算認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	認定	
深谷市職員の定年等に関する条例等の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
深谷市職員の育児休業等に関する条例及び深谷市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
深谷市個人番号の利用に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
深谷市手数料条例等の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
深谷市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
深谷市議会議員及び深谷市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び深谷市議会議員及び深谷市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
財産の取得(自動式心マッサージ器)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
工事請負契約の締結(ホフマン輪窯六号窯)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
工事請負契約の変更契約の締結(旧渋沢邸「中の家」)		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
工事請負契約の変更契約の締結(原郷上野台線)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
令和4年度深谷市一般会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
国に対し「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の実施を中止するよう求める意見書」の提出を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠席	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	不採択		

※議長は可否同数のみ採決に参加します。

なが た かつ ひこ 永 田 勝 彦

映像は こちらから

Q 通学路の安全対策を早期に求める

A 自治会の優先順位、道路の状況を配慮し整備を進める

Q 本田第1、本田第2、本田中央の児童が通学に利用しているが、道路幅が狭く、歩道もない。道路幅を広げる整備を早急に進めてほしい。

A 市道S220号は、川本南小学校の指定通学路であり、大型車両が通行する路線と認識している。平成18年度に連名で歩道の設置もしくは道路拡幅の申出書が提出されている。自治会の優先順位を踏まえ、道路の状況や事業効果などの評価結果に基づき、地域バランスに配慮しながら整備箇所を選定していく。

Q 県道深谷嵐山線の西側は排水路に蓋掛けをし、歩道として整備されている。東側も同様に排水路への蓋掛けを早急に行い、生徒が安心して通学できるようにしてほしい。

A 川本中学校の指定通学路で多くの生徒が通行している路線であるが、生活道路整備申出書の提出がないた



市道 S220 号

●道路の安全運行について

Q 重忠橋から県道寄居熊谷線間の市道について、当初は広域農道としての利用目的から地元も賛成したが、現在はトレーラーや大型トラックの交通量が激増し、かなり危険である。交通規制を早期に求める。

A 当初は広域農道として県が整備し、その後移管を受けた市で、管理を行っている。現在では、その利便性から多くの車両が利用している。交通規制については警察の管轄となるため、所管先である寄居警察署に対し安全対策の確認を行っていく。